



芝山 定史

有効な町施設の使用方法について

質問 きのくに国体への串本町決算はどのようになっているか？

回答 (教育次長) 共同競技等もあり、現在決算作業中である。三月議会にて報告したいと思っている。

質問 サン・ナンタラランド施設の今後の活用方針は？

回答 (町長) 昨年と比較してテニスコートの使用料収益が七倍になったり、野球場の予約が詰まっていたり、離れていたチームが復活したりと、費用対効果がある。今後

は維持費を考慮しながら進めたい。

質問 スポーツ誘致あるいは大会開催についての考えは？

回答 (教育次長) 最近チームになっているラグビーを含め串本開催の三競技の関係者等とつながりが出来たので、それを活かし積極的に取り組みたい。

質問 出雲小学校の現在使用状況は？

回答 (教育次長) 児童数は二十四名、四学級です。

質問 (福祉課長) 学童保育として、計二十九名(内潮岬から十六名を受け入れ)で使用しています。

質問 統合問題が浮上している中ではあるが、この建物を次に何に使用するか考えているか？もし統合に決まったらその建物を、地元区あるいは

串本町の為に有効活用するかスピードを持って取り組む事も必要では？

回答 (教育次長) 統合が決定していない廃校が決まっている中、協議検討は出来ない。

質問 串本町のPR活動について

回答 (総務課長) 国の地域おこし協力隊という制度を活用してPR専門職員を募集して対応していく事も検討しているところである。

質問 町民の色々な要望に対して何とか対処しようという意識が必要では？

回答 (総務課長) その意識は必要です。対応する問題の諸事情にもよりますが、個人

で対応するのではなく担当課あるいは当局全体で対応検討していくようにしたい。

質問 相手がわからなくても説明責任を果たしたではなく、相手が理解できる説明研究、説明態度が必要では？



回答 (総務課長) そのとおりであると思う。町ではマナーチェック(自己分析)を毎月行っているの、結果を再度見直し取り組みたい。

捕鯨文化を 日本遺産に



古座浦鯨方勢子船

和歌山県は、捕鯨文化について、特色ある文化財を地域ごとに選ぶ「日本遺産」への認定を目指しています。捕鯨と言えば太地町が有名ですが、我が串本町も江戸時代には古座に紀州藩の鯨方が置かれ、明治から昭和にかけて大島と串本は近代捕鯨で町財政を支えました。古座の御船祭りは鯨船の様式を継承しているといわれ、今回の「日本遺産」登録に向けての重要な要素の一つです。この機会にわが町の捕鯨の歴史を振り返ってみましょう。

西 暦			元 号			申 本 関 連 の 記 録		
古 式 捕 鯨								
1606年	慶長11年	太地浦にて和田頼元捕鯨事業を始める						
1619年	元和5年	徳川頼宣紀州藩主となる。古座に巡遊・黒島を九龍島と改める 有田浦で土屋源太捕鯨事業を始める(伝承)						
1626年	寛永3年	古座浦の三郎太郎、長崎県有川村で江口甚左衛門と鯨組を組織する						
1645年	正保2年	有田浦八幡神社の寄進札に26人の捕鯨関係者の名が記載される						
1660年	満治3年	徳川頼宣古座浦に捕鯨事業を興す						
1664年	寛文4年	八丁櫓で漆塗りの鯨舟を作る						
1675年	延宝3年	太地浦の和田寛右衛門が鯨の網取り法を考案						
1687年	貞享4年	西向浦小山氏の城山下に古座浦捕鯨舟の納屋を増築						
1784年	天明4年	12月 古座浦鯨方大災難あり 漁船漁夫多く流亡する						
1816年	文化13年	古座浦捕鯨事業を中止						
1825年	文政8年	喜多野又兵衛の尽力で古座浦捕鯨再興						
1831年	天保2年	古座鯨方大納屋建つ						
1872年	明治5年	新生和歌山県は古座鯨方の廃止を決定						
1873年	明治6年	湯川半左衛門他11人が鯨方の経営を請け負う						
1877年	明治10年	袋大納屋を基地に操業 座頭鯨1本を得漁し、以降実質操業を終了						
1890年	明治23年頃	古座浦捕鯨事業の廃止						
近 代 捕 鯨								
1906年	明治39年	11月 東洋漁業株式会社(下関)が大島村に出張所を設け3隻の船を配備 春日組(大阪)が宮川尻に事業場を設ける。						
1907年	明治40年	3月 春日組が内外水産を設立、袋港に事業場を置き、シロナガスクジラを捕鯨したのを手始めに豊漁をみる。太平洋漁業株式会社(東京)も袋港口艇子の前に事業場を置き、事業船2隻を回航。 10月 地元有力者による捕鯨会社紀伊水産の事業所が笠島に設置される。同時期に大日本捕鯨会社(東京)も尾の浦に事業所設置。						
1908年	明治41年	4月 太平洋漁業が事業所を袋寺ノ元に移転						
1909年	明治42年	5月 大日本捕鯨会社が東洋漁業株式会社に合併吸収される。 10月13日 大島区と丸三製材株式会社(高知)、大島北地3番地(えびすさま)に解体処理場設置の契約を締結						
1910年	明治43年	3月13日 太平洋漁業が撤退した跡地に大日本水産株式会社が串本町と事業所設置の契約締結 8月12日 大島区と藤村捕鯨 大島北地3番地に解体処理場設置の契約を締結 12月13日 大島区と土佐捕鯨株式会社(高知)北地2番地に解体処理場の契約を締結						
1912年	明治45年	6月10日 大島区と長門捕鯨株式会社(山口県仙崎)解体処理場貸与の契約締結						
1914年	大正3年	12月9日 大島区と大日本水産株式会社 解体処理場貸与の契約を締結						
1916年	大正5年	内外水産・紀伊水産共に東洋捕鯨に合併吸収される。						
1937年	昭和12年	東洋捕鯨が日本水産株式会社となる。						
1949年	昭和24年	10月10日 大洋漁業株式会社と大島区協議会の間で、漁業用地800坪を貸与して解体処理場を建設する契約を締結						
1959年	昭和34年	この年の年間捕獲数278頭をピークに急激に減少していく						
1970年	昭和45年	日本水産と大洋漁業が事業所を廃止して近代捕鯨は終焉						